令和８年度

霧島市母子保健検討委員会

資　料

日　時：令和8年8月24日（月）　午後7時 30 分～
場　所：霧島市総合保健センター　1階　集団検診室

健康きりしま２１（第４次）

【母子保健分野】



霧島市こども部母子保健課

令和8年度　母子保健検討委員会 委員名簿

	氏　名	所　属	任　期	備　考
1	前田（マエダ） 康貴（ヤスタカ）	姶良地区医師会	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
2	植木（ウエキ） 勲（イサオ）	姶良地区医師会	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
3	中村（ナカムラ） 浩一郎（コウイチロウ）	姶良地区歯科医師会 霧島市支部	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
4	髙山（コウヤマ） 隆文（タカフミ）	姶良地区薬剤師会	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
5	入口（イリグチ） 芳子（ヨシコ）	霧島市民生委員・ 児童委員協議会連合会	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
6	山口（ヤマグチ） 奈緒美（ナオミ）	姶良・伊佐地域振興局 健康企画課	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
7	塗園（ヌリゾノ） 和代（カズヨ）	霧島市母子保健推進員会	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
8	福田（フクダ） 和代（カズヨ）	霧島市養護教諭部会	令和8年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	
9	中村（ナカムラ） 初美（ハツミ）	霧島市保育協議会	令和7年 4月 1日 ～ 令和9年3月31日	

霧島市健康・生きがいづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱

（趣旨）

第１条　市民の健康・生きがいづくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（委員会）

第２条　市民の健康・生きがいづくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会、予防接種専門委員会及び成人保健専門委員会を置く。

（所掌事務）

第３条　各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

（１）　自殺対策検討委員会

ア　健康増進計画の推進に関する事項

イ　自殺予防対策の推進に関する事項

ウ　その他市長が必要と認める事項

（２）　食育推進検討委員会

ア　健康増進計画の推進に関する事項

イ　食育の推進に関する事項

ウ　その他市長が必要と認める事項

（３）　母子保健検討委員会

ア　健康増進計画の推進に関する事項

イ　母子保健の推進に関する事項

ウ　その他市長が必要と認める事項

（４）　歯科保健専門委員会

ア　健康増進計画の推進に関する事項

イ　歯科保健の推進に関する事項

ウ　歯科健診等の実施に関する事項

エ　その他市長が必要と認める事項

（５）　予防接種専門委員会

ア　健康増進計画の推進に関する事項

イ　予防接種の推進に関する事項

ウ　予防接種の実施に関する事項

エ　その他市長が必要と認める事項

（６）　成人保健専門委員会

ア　健康増進計画の推進に関する事項

イ　成人保健の推進に関する事項

ウ　その他市長が必要と認める事項

（組織）
第４条　各委員会は、委員15人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
（１）　保健又は医療関係団体の代表
（２）　福祉関係団体の代表
（３）　教育関係団体の代表
（４）　地区組織の代表
（５）　各種健康づくり推進団体の代表
（６）　農業関係団体の代表
（７）　企業の代表
（８）　その他市長が必要と認める者
（任期）
第５条　前条の委員の任期は、２年とする。
２　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
（委員長及び副委員長）
第６条　各委員会に委員長及び副委員長１人を置く。
２　委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第７条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（庶務）
第８条　委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。
（その他）
第９条　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

（施行期日）
１　この告示は、平成21年４月１日から施行する。
（霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止）
２　次に掲げる告示は、廃止する。
（１）　霧島市救急医療検討委員会設置要綱（平成18年霧島市告示第107号）
（２）　霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱（平成18年霧島市告示第219号）

附　則（平成21年７月27日告示第196号）

この告示は、平成21年７月27日から施行する。

附　則（令和４年２月17日告示第33号）

この告示は、令和４年４月１日から施行する。

霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針

第１　目的

この指針は、霧島市情報公開条例（平成17年霧島市条例第10号）第23条の規定に基づき、附属機関等の会議を公開することにより、市民の市政への理解及び信頼を深め、もって公正で開かれた市政を一層推進するため、市が設置する附属機関等の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

第２　対象とする附属機関等

この指針の対象とする「附属機関等」とは、霧島市附属機関等の設置等に関する方針（平成18年霧島市訓令第３－２号）第２条に規定する附属機関及びその他の委員会等とする。

第３　公開の基準

１　附属機関等の会議（以下「会議」という。）は原則公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

⑴　会議の公開が、法令又は条例（以下「法令等」という。）により制限されているとき。

⑵　霧島市情報公開条例第５条に規定する不開示情報を含む案件について、審議等を行うとき。

⑶　会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な議事運営に支障が生じ、当該会議の目的を達成することができないことが明らかに予想されるとき。

２　会議の内容に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、議題を容易に区分して審議等を行うことができるときは、非公開の部分を除いて会議を公開（以下「一部公開」という。）するものとする。

第４　公開又は非公開の決定

附属機関等は、「第３　公開の基準」に基づき、会議の一部公開又は非公開を決定するものとし、会議を一部公開又は非公開と決定したときは、その理由を明らかにするものとする。

第５　会議の公開の方法

会議の公開は、傍聴希望者に対し、当該会議の傍聴を認めることにより行い、会場には一定の傍聴席を設けるものとする。なお、附属機関等の長は、会議の秩序維持及び会議の円滑な運営に努めるものとする。

第６　会議開催の公表

会議の開催に当たっては、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、開催の概要を公表するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

第７　会議結果等の公表

会議を公開又は一部公開で行った場合は、会議終了後速やかに、「会議等における会議録及び報告書等の作成方針（平成24年７月26日通知）」に基づき、会議要旨を作成し、会議における配布資料とともに、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、公表するものとする。

第８　その他

この指針に定めるもののほか、この指針の運用に当たって必要な事項は、附属機関等が別に定める。

第９　施行期日

この指針は、平成24年８月１日以後に開催される附属機関等の会議から適用する。

《 令和8年度　健康・生きがいづくり推進の組織体制　》

【霧島市健康・生きがいづくり推進協議会】

霧島市健康・生きがいづくり推進協議会	
1	姶良地区医師会 代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
3	姶良地区薬剤師会 代表
4	霧島市立医師会医療センター 代表
5	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部 代表
6	霧島市社会福祉協議会 代表
7	霧島市民生委員・児童委員協議会連合会 代表
8	霧島市校長協会 代表
9	霧島市地区自治公民館連絡協議会 代表
10	霧島市企業(京セラ株式会社) 代表
11	霧島市商工会・商工会議所 代表
12	霧島市健康運動普及推進員会 代表
13	教育関係団体(第一工科大学) 代表
14	霧島市農業委員会 会長

諮問

答申

専門的な意見や見解が必要な場合は、市に持ち帰る。

検討委員会から持ち帰った意見を参考に協議する。

霧　島　市

専門的な意見を聴取し、市に持ち帰る。

保健事業に関することや専門的な意見を求める。

【霧島市健康・生きがいづくり推進における各種専門検討委員会】

予防接種専門委員会	
1	姶良地区医師会 代表
2	姶良地区医師会 小児科医
3	姶良地区医師会 小児科医
4	姶良地区医師会 小児科医
5	姶良地区医師会 小児科医
6	姶良地区医師会 小児科医
7	姶良地区医師会 小児科医
8	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部代表
9	姶良地区薬剤師会 代表

歯科保健専門委員会	
1	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
3	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
4	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
5	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
6	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
7	霧島市内産婦人科 代表
8	姶良地区医師会小児科医 代表
9	姶良地区薬剤師会 代表
10	霧島市保育協議会 代表
11	霧島市養護教諭部会 代表
12	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課 代表
13	8020運動推進員(霧島市食生活改善推進員連絡協議会) 代表
14	霧島市地域包括支援センター 代表

母子保健検討委員会	
1	姶良地区医師会産婦人科医 代表
2	姶良地区医師会小児科医 代表
3	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
4	姶良地区薬剤師会 代表
5	霧島市民生委員児童委員協議会連合会 代表
6	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課 代表
7	霧島市母子保健推進員会 会長
8	霧島市養護教諭部会 代表
9	霧島市保育協議会 代表

食育推進検討委員会	
1	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
2	NPO法人霧島食育研究会 理事長
3	霧島市食生活改善推進員連絡協議会 会長
4	霧島市保育協議会 代表
5	学識経験者(鹿児島県食育アドバイザー)
6	企業栄養士(株式会社グリーンハウス)
7	農業関係団体(霧島NEO-FARMERS)代表
8	あいら 農業協同組合 代表
9	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課 代表
10	鹿児島県栄養士会 代表
11	霧島市栄養教諭 代表
12	霧島市学校保健会 代表
13	霧島市PTA連絡協議会 代表

自殺対策検討委員会	
1	姶良地区医師会 代表
2	霧島市歯科医院 代表
3	姶良地区薬剤師会 代表
4	霧島警察署生活安全課 代表
5	霧島市心の健康相談従事者(臨床心理士)
6	霧島市企業(株式会社タブチ) 代表
7	霧島市地域包括支援センター 代表
8	霧島市児童委員・民生委員協議会連合会 代表
9	霧島市商工観光部商工振興課消費生活センター相談員
10	保健福祉部生活福祉課 代表
11	教育委員会学校教育課 代表
12	霧島市消防局警防課 代表
13	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課 代表

成人保健専門委員会	
1	姶良地区医師会 代表
2	姶良地区医師会 代表
3	姶良地区医師会 代表
4	姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表
5	姶良地区薬剤師会 代表
6	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課 代表
7	鹿児島県栄養士会 代表
8	鹿児島県歯科衛生士会 代表

個別目標１　安心して妊娠・出産ができるように支援する

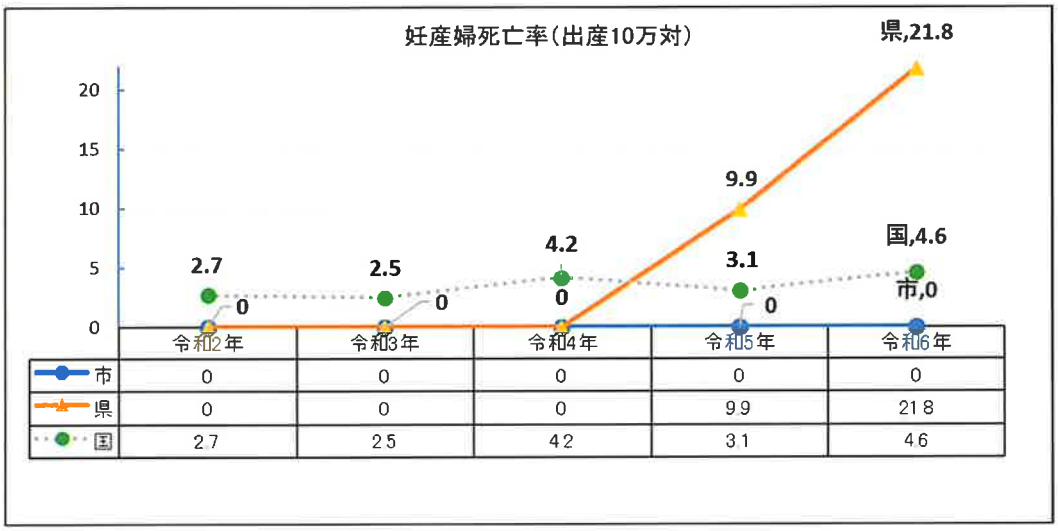
【目標値】

項目	基準値 令和4年度 (2022 年度)	目標値 令和9年度 (2027 年度)
妊産婦死亡率(出産 10 万対)	0.0(※1)	0.0(※2)
妊娠・出産について満足している市民の割合	93.0%(※3)	95.0%(※4)

(※1)令和2(2020)年「霧島市衛生統計年報」　(※2)死亡率ゼロを目標
(※3)令和3(2021)年度「健やか親子 21 指標に関する調査(乳児健診)」
(※4)「第二次霧島市総合計画(後期基本計画)」の目標値と同じ

【現状と課題】

【妊産婦死亡率】

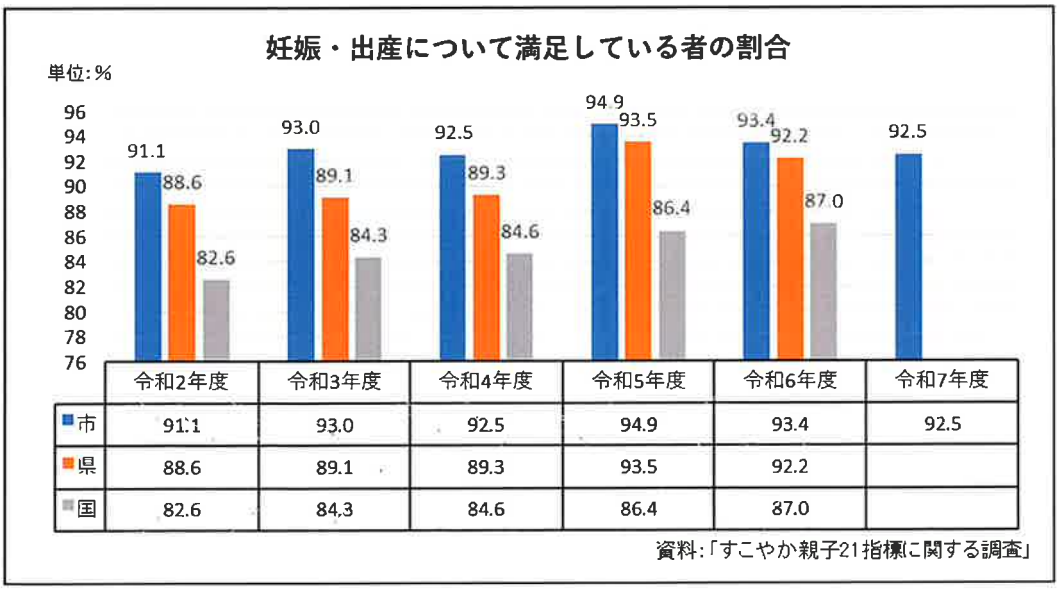


	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市	0	0	0	0	0
県	0	0	0	99	218
国	27	25	42	31	46

・妊産婦死亡率は令和６年も０で推移している。

・妊娠・出産について満足している市民の割合は、県、国と比較すると高いが 92.5%と令和６年度より 0.9 ポイント減少しているため、安心して妊娠・出産ができるように支援が必要である。

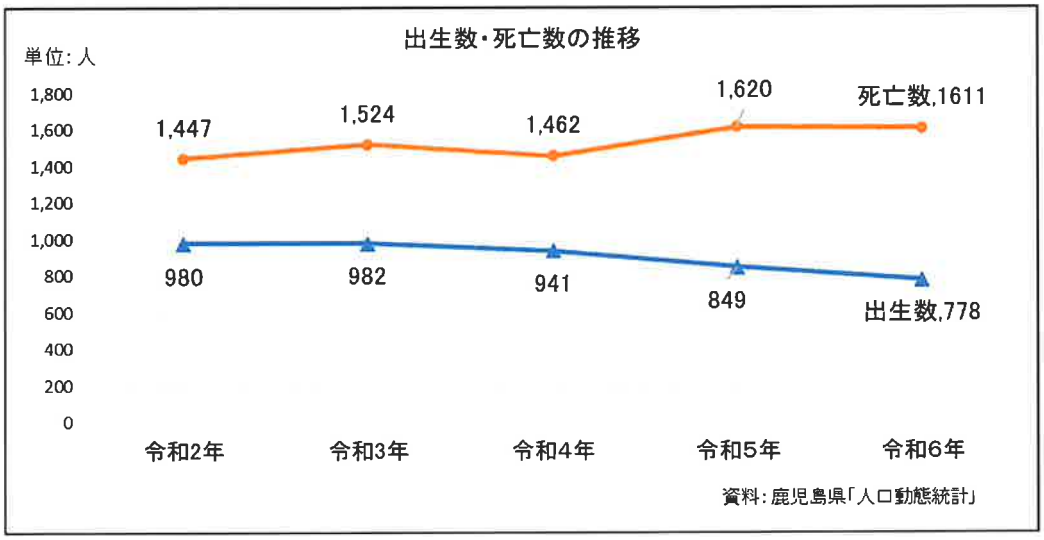
【妊娠・出産について満足している市民の割合】



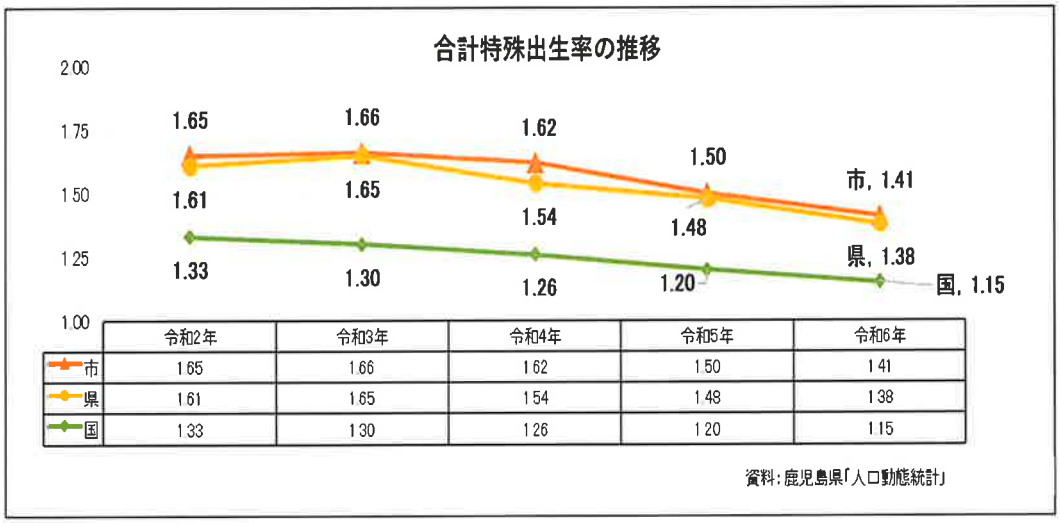
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市	91.1	93.0	92.5	94.9	93.4	92.5
県	88.6	89.1	89.3	93.5	92.2	
国	82.6	84.3	84.6	86.4	87.0	

資料:「すこやか親子21指標に関する調査」

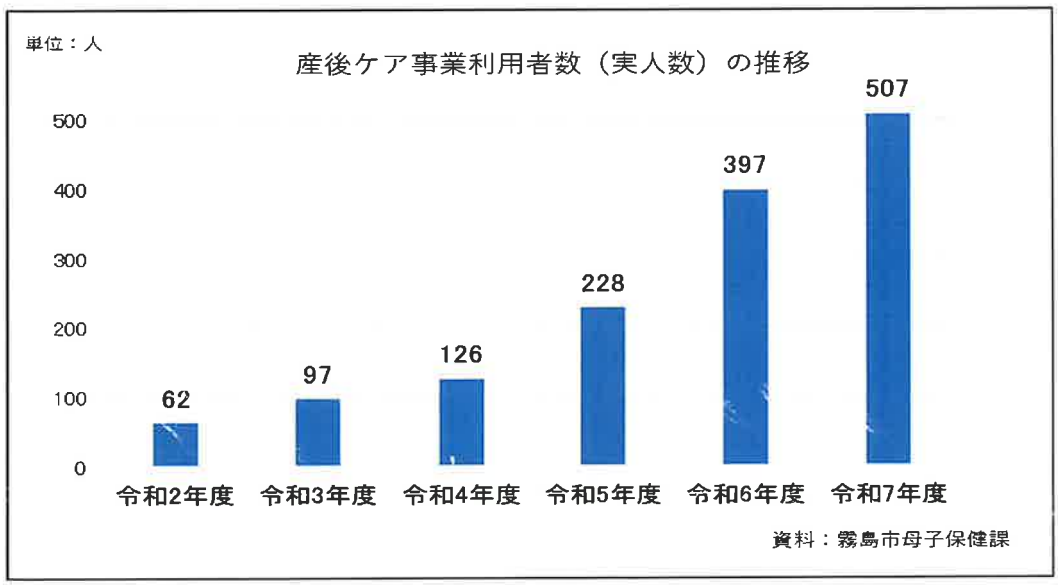
【出生数及び死亡数の推移】



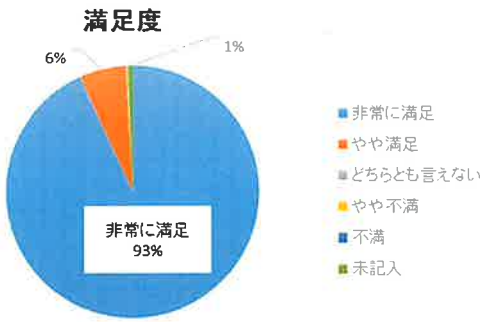
【合計特殊出生率の推移】

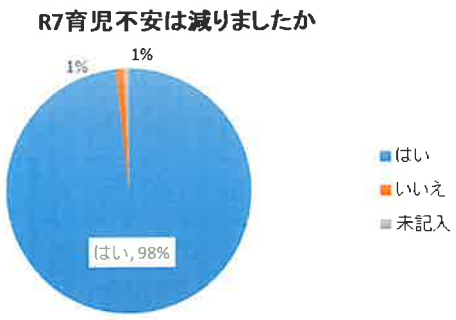


【産後ケア利用者の推移】

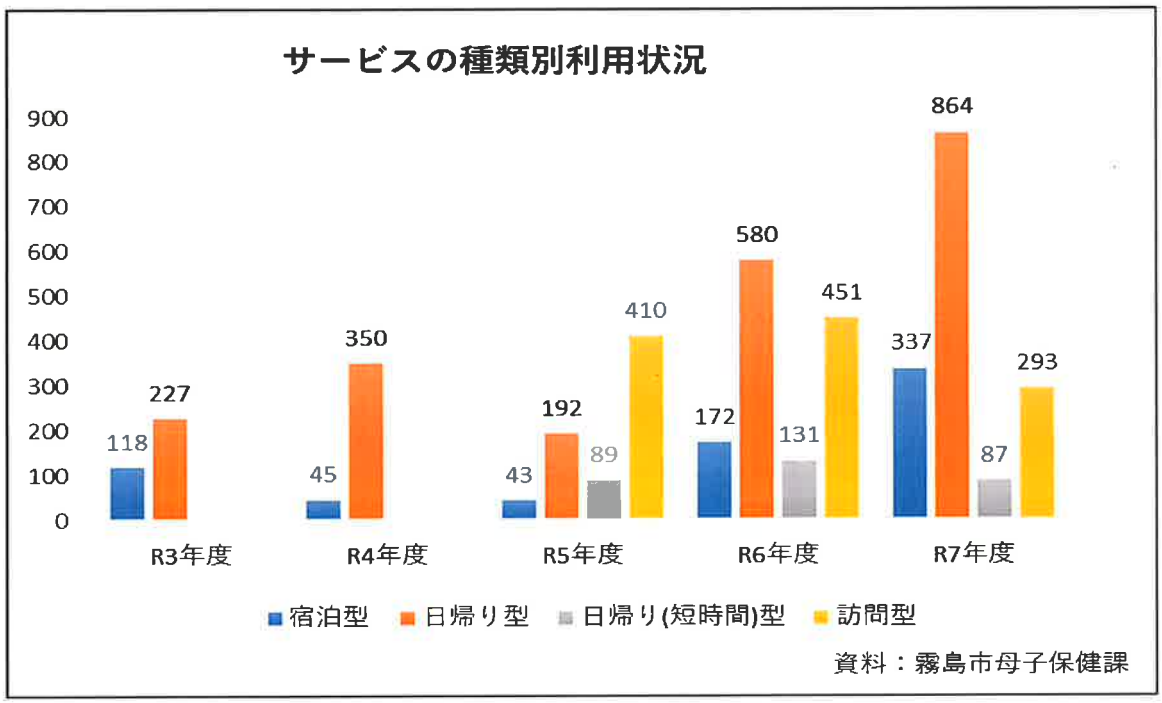


【産後ケア事業の満足度】





【産後ケア事業サービス別利用状況】



【取組】

ライフステージ	次世代・働く世代
取組の方向	① リスクを抱える妊産婦を早期から支援するために、医療機関等の関係機関と連携を図り 、切れ目のない支援を行います。 ② 安心して妊娠・出産ができるよう、正しい知識の普及・啓発に努めます。 ③ 産後の支援体制について、関係機関との連携を図り、産後ケア等の支援の充実を検討していきます。
具体的な取組内容	①-１ こども家庭センターについて 令和８年４月より組織改編のため「子ども家庭総合支援拠点」の機能をもつ「こども家庭相談センター」と、「子育て世代包括支援センター」の機能をもつ「母子保健課」となり、協働で支援を行っています。また、こども家庭相談センターでは「子育て世帯訪問事業」を実施し、育児支援が必要な家庭に対して支援を行っています。 ①-２ 妊産婦における関係機関との連携 母子健康手帳発行時の情報や産科情報等、「出生連絡票」、「おめでとうコール」から支援の必要な方を把握し、関係機関と連携し支援を行っています。 ②-１ 霧島市妊婦のための支援給付事業による経済的支援と伴走型支援の実施 霧島市妊婦のための支援給付金給付を行うとともに、伴走型支援を妊娠届出時から全ての妊婦を対象にスタートしています。妊娠８か月頃にはアンケートを実施し、面談を希望する妊婦は訪問や面接を実施し、アンケート内容でフォローが必要な場合は、電話等で相談を行っています。産後は母子保健推進員や助産師、保健師が新生児訪問等で全ての産婦と面談を行い、切れ目のない支援を行っています。 ②-２ 霧島市不妊治療費助成事業の開始 令和８年４月より不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の助成を行っています。 ③ 産後ケア事業の充実 産後ケア事業は５日までの利用料の自己負担がなくなり、令和８年度は市内の小児科へチラシを配布し、産後ケア事業の周知に努めました。母子健康手帳交付時や産後の様子伺いの電話相談（おめでとうコール）、新生児訪問などで産後ケア事業について紹介し、産後の母親の心身のケア及び育児サポートを行い、安心して子育てができる環境整備に努めています。

個別目標２　子どもの健やかな成長を支援する

【目標値】

項目		基準値 令和4年度 （2022 年度）	目標値 令和9年度 （2027 年度）
不慮の事故による死亡数	乳児	0(※1)	0(※2)
	1～4歳児	0(※1)	0(※2)
子育てに不安感や負担感を感じている保護者の割合		64.7%(※3)	59.7%(※4)
人工死産数に占める 20 歳未満の人工死産割合		37.5%(※1)	11.2%(※5)

(※1)令和2(2020)年「霧島市衛生統計年報」　(※2)死亡数ゼロを目標
(※3)令和4(2022)年度　企画政策課「市民意識調査」　(※4)毎年度1%減少し5年間で5%減少
(※5)国の目標値と同じ

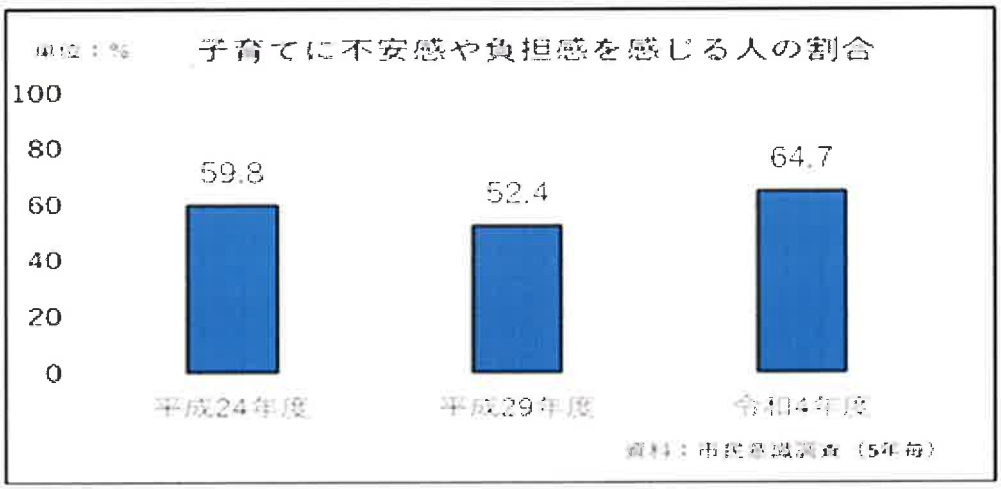
【現状と課題】

【不慮の事故による死亡率】

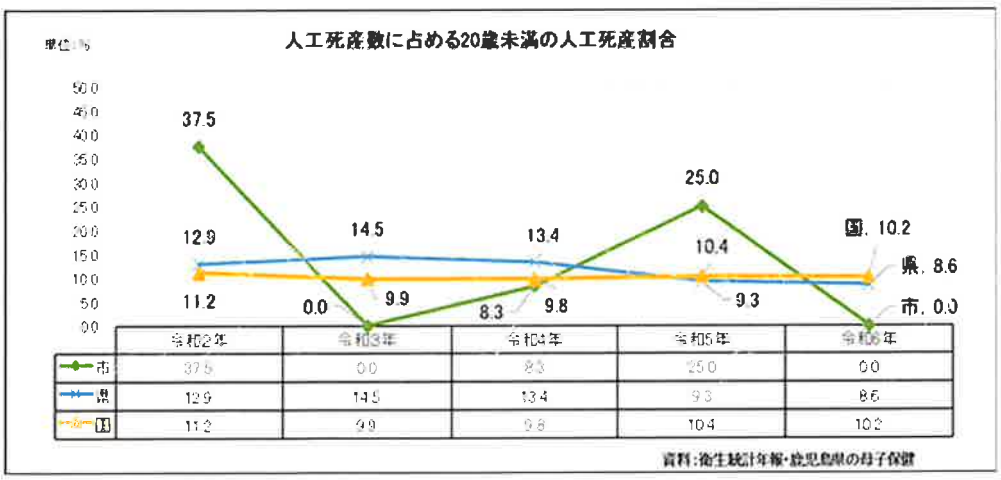
不慮の事故による乳幼児の死亡率（当該年齢人口10万対）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
乳児	0	0	108.9	0	0
1～4歳	0	0	0	0	27.9

【子育てに不安感や負担感を感じる人の割合】



【人工死産に占める 20 歳未満の人工死産割合の推移】

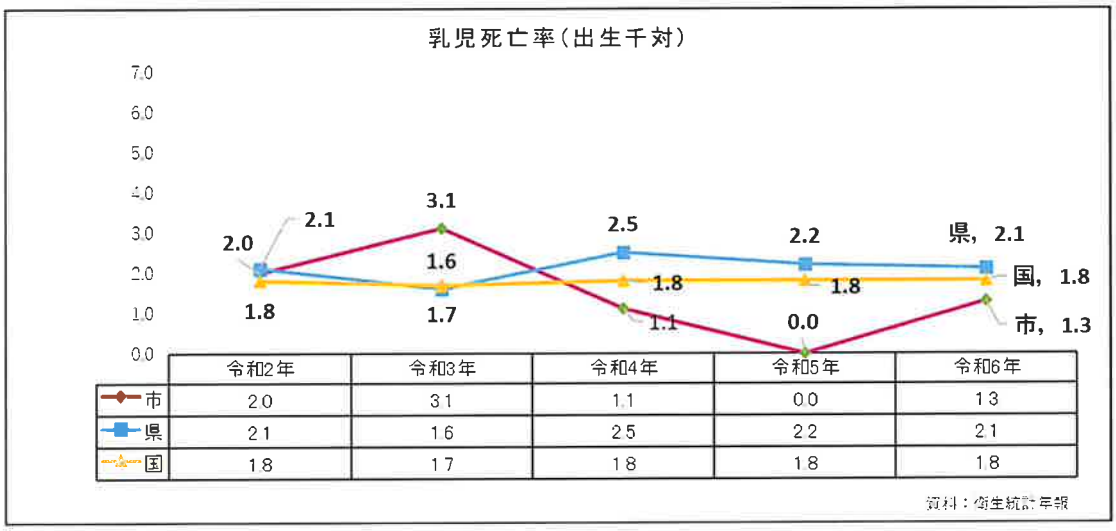


・令和６年は乳児の死亡率は０だが、１～４歳の死亡率は人口 10 万対あたり 27.9 となり、引き続き事故予防についての啓発が必要である。

・子育てに不安感や負担感を感じている人の割合については、調査が５年に１回のため次の調査時にどのように変化しているのか検討する必要がある。

・人工死産に占める 20 歳未満の人工死産割合は令和５年の 25.0%から令和６年は 0%と減少している。鹿児島県の中絶率は年々低くなっているが、全国と比較すると高い水準にあることから、県と一緒になって正しい知識の普及が必要である。

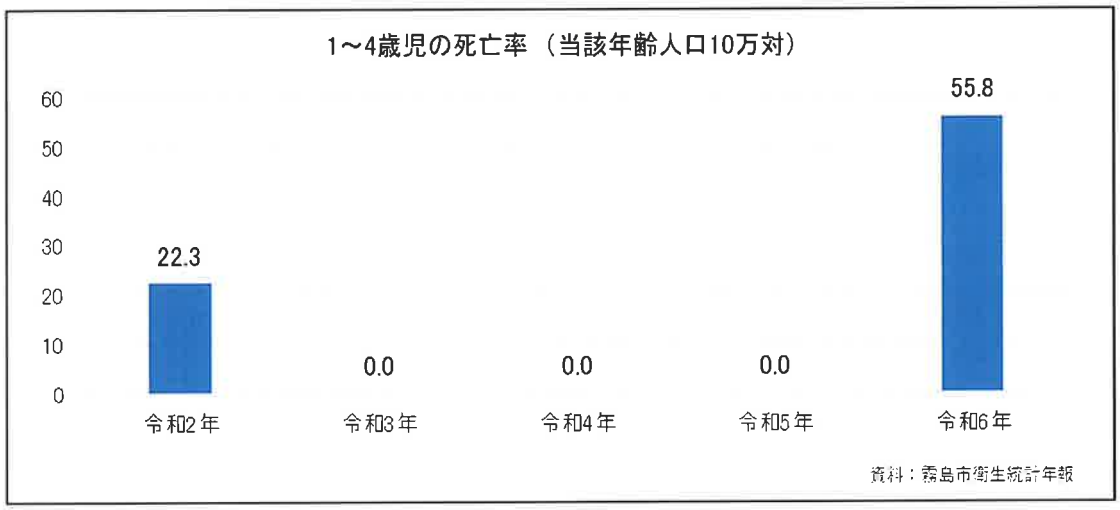
【乳児死亡率の推移】



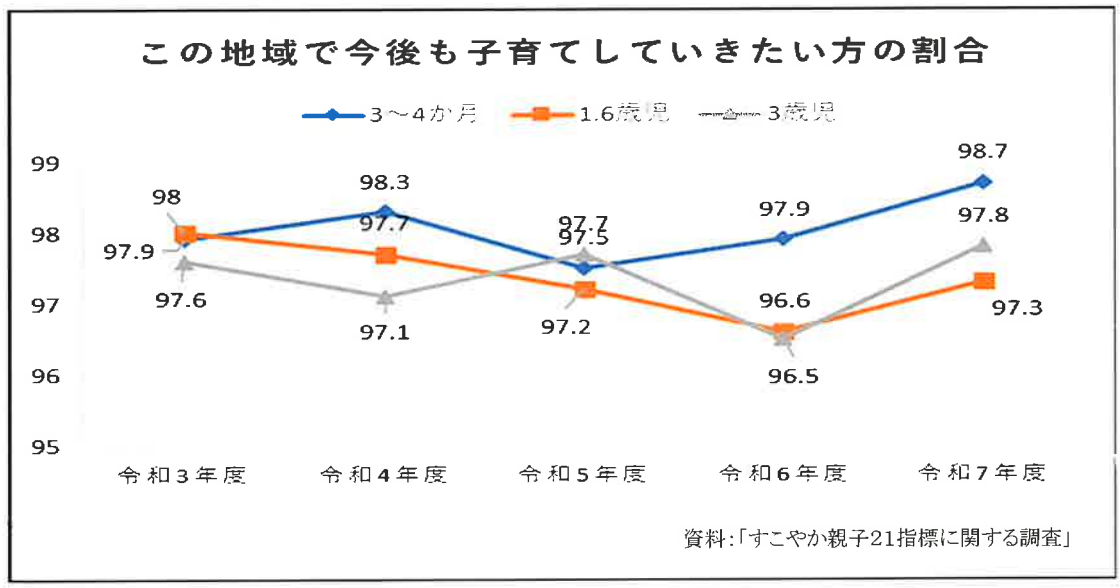
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市	2.0	3.1	1.1	0.0	1.3
県	2.1	1.6	2.5	2.2	2.1
国	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8

資料：衛生統計年報

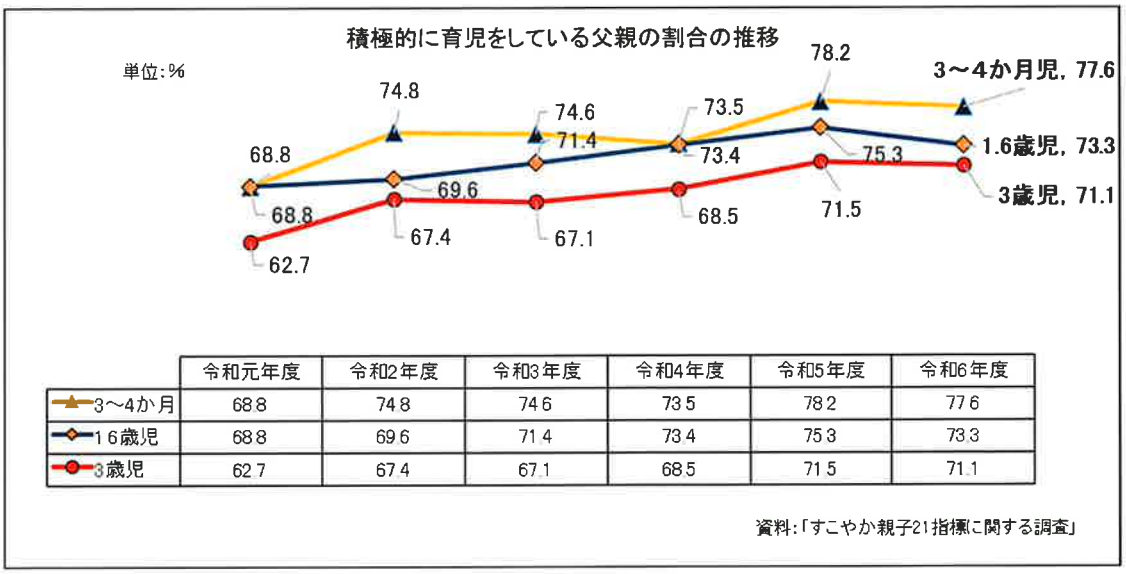
【1～4 歳児の死亡率の推移】



【この地域で今後も子育てしていきたい方の割合】



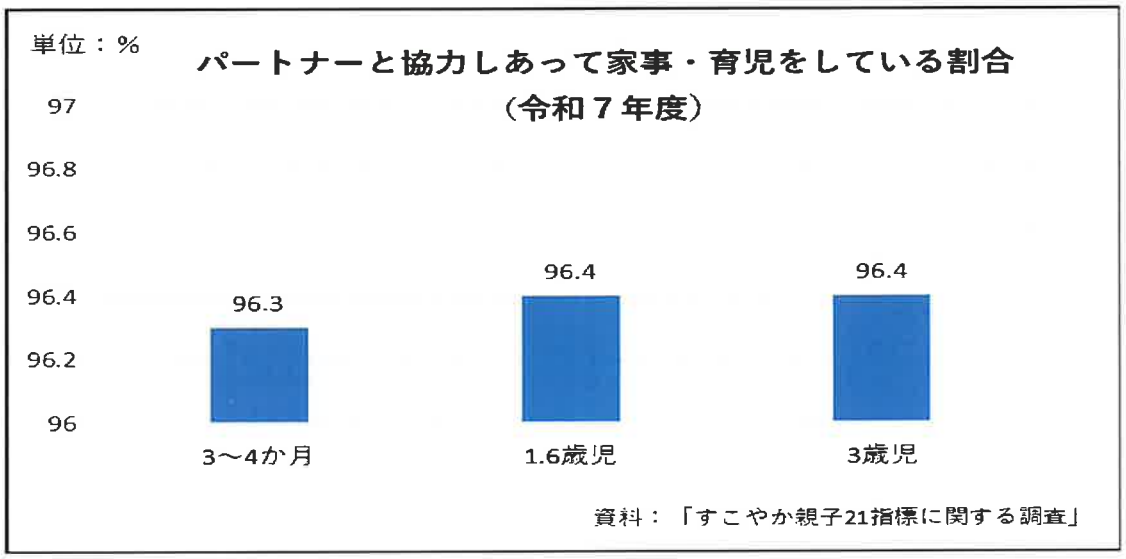
【積極的に育児をしている父親の割合】



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3～4か月	68.8	74.8	74.6	73.5	78.2	77.6
1.6歳児	68.8	69.6	71.4	73.4	75.3	73.3
3歳児	62.7	67.4	67.1	68.5	71.5	71.1

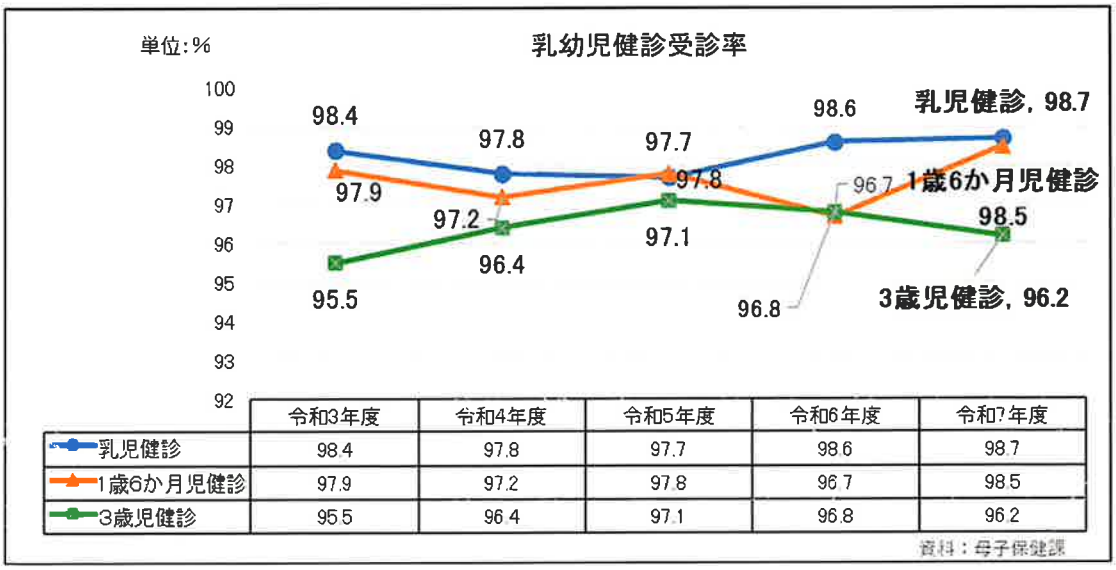
資料:「すこやか親子21指標に関する調査」

【パートナーと協力しあって家事･育児をしている割合】



資料：「すこやか親子21指標に関する調査」

【乳幼児健診受診率の推移】



	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
乳児健診	98.4	97.8	97.7	98.6	98.7
1歳6か月児健診	97.9	97.2	97.8	96.7	98.5
3歳児健診	95.5	96.4	97.1	96.8	96.2

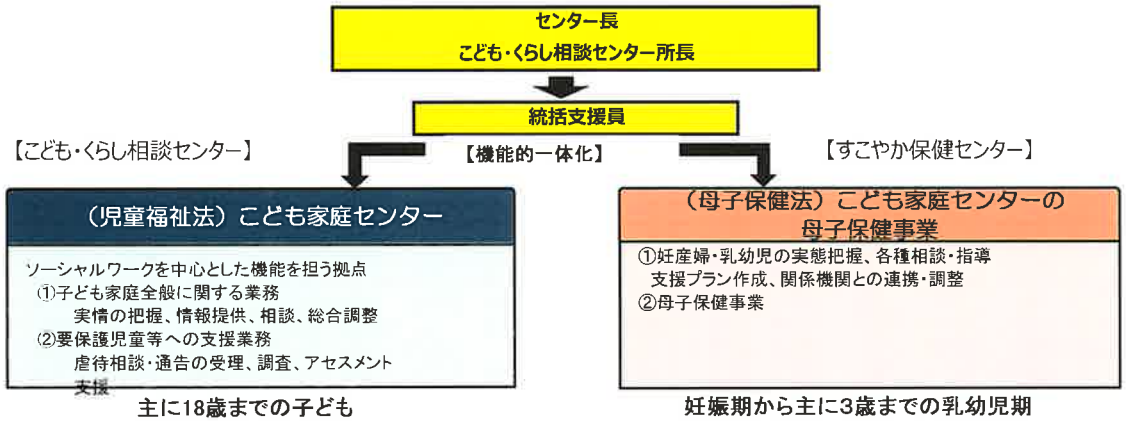
資料：母子保健課

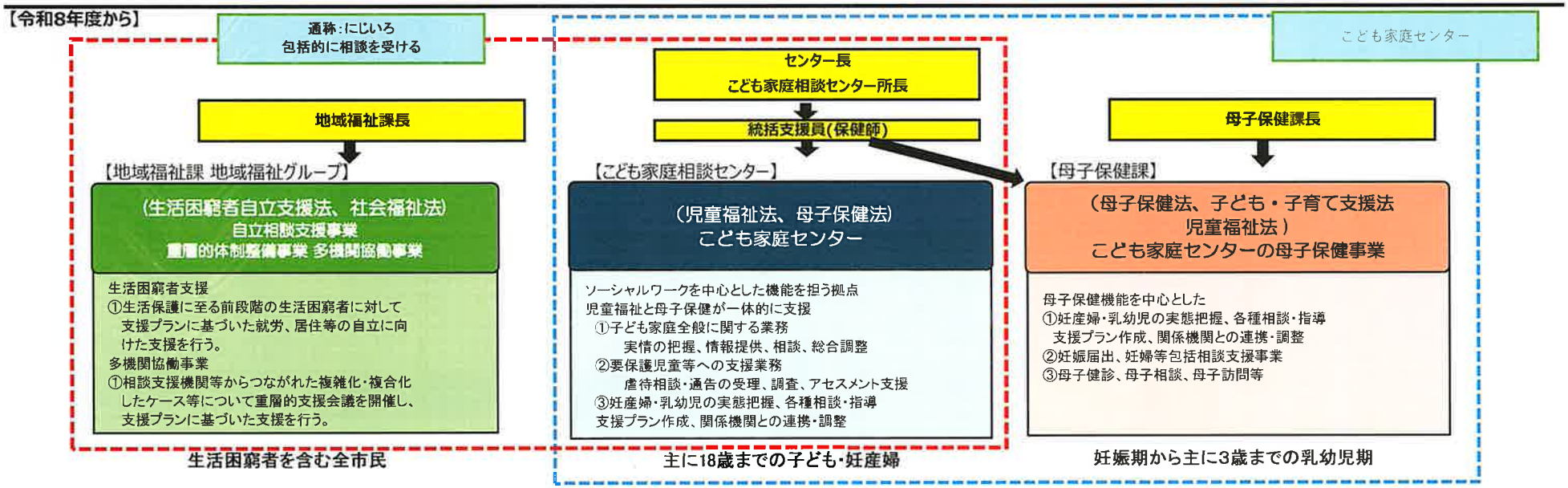
【取組】

ライフステージ	次世代・働く世代
取組の方向	① 子育てに困った時の相談窓口の周知に努め、随時、相談に対応します。 ② 乳幼児健康診査の未受診児への受診勧奨、子どもの状況把握を確実に行います。 ③ 子育てに困難を抱える家庭の早期支援を行うとともに、関係機関と連携し、虐待予防に努めます。 ④ 児童生徒が生命の大切さを知り、自分も周りの人も大切と考えることができるように関係機関と連携した取組に努めます。 ⑤ 乳児、１～４歳児の不慮の事故を予防するため、乳幼児健診時やＳＮＳ等を活用した啓発に努めます。 ⑥ 妊娠、出産、育児に対する知識について、ホームページやＳＮＳ等を活用した情報提供や、夫婦で協力して育児ができるよう支援します。
具体的な取組内容	① 相談窓口の周知、子育て情報の普及・啓発 霧島市総合保健センターの公式インスタグラムや電子母子手帳アプリ「きりっこ」で、健診や教室のお知らせ、事故防止等に関する情報について掲載し、正しい知識の普及・啓発を行っています。また霧島市子育てガイドブック「ぐんぐんの木」に子ども・子育てに関する相談窓口を掲載しています。 ② 健診未受診児の状況把握 ３～４か月児健診、１歳６か月児健診、３歳児健診未受診児については、必ず目視での健康状態の確認を行い、受診勧奨や保護者の困り事がないかなどの状況把握を行っています。 ③-１ 乳児健診（１か月児、３～４か月児、９～11か月児）の委託医療機関との連携 乳児健診後の継続支援について、タイムリーな情報共有ができるように、委託医療機関にフォローが必要な方について早めの情報提供を依頼し、把握した情報を基に支援を行っています。 ③-２ 子どもたちが健やかに育つ環境づくり こどもの発達に不安がある家庭の早期支援をこども発達サポートセンターと連携しながら行い、子どもたちが安心して過ごせるように関係機関との連絡調整を行っています。 ③-３ こどもセンター、地域の子育て支援センター、サロンとの連携 保護者が安心して子育てができるように、霧島市こどもセンター、子育て支援センター、地域の子育てサロンとこれまで以上に連携を図り課題等を共有しながら、未就園児の親子への相談や支援を行っていけるように子育て支援のネットワークづくりを進めています。 ④ 学校との連携 いのちの授業等を行う小学校などへ赤ちゃん人形の貸出を行っています。 ⑤ 事故予防の保健指導、啓発 もぐもぐ教室、７～８か月児教室、育児相談等の各種教室・相談及び各健診等で日常生活での誤嚥や事故予防について周知・啓発を行っています。また、霧島市子育てガイドブック「ぐんぐんの木」に屋内・屋外での危険箇所のチェックリストを掲載しています。 ⑥-１ 電子母子手帳アプリ「きりっこ」、SNSの活用 妊娠届出時にアプリ登録後、アプリから予防接種等の案内、子育て情報などの配信を必要時に行い、正しい知識の普及・啓発を行っています。また、霧島市総合保健センターの公式インスタグラムでも健診や教室のお知らせ等を掲載し、食育の日に合わせて時短レシピの紹介などを行っています。 ⑥-２ 父親の育児参加を促す取組 霧島市子育てガイドブック「ぐんぐんの木」にパパの子育て情報として育児休暇取得の情報提供や、妊娠中から産後までのお父さんのサポートの一例を掲載し、父親の育児参加を促しています。また、沐浴・抱っこ体験を実施し、夫婦で協力して育児ができるよう支援しています。

こども家庭センター等について

【令和６年度から】

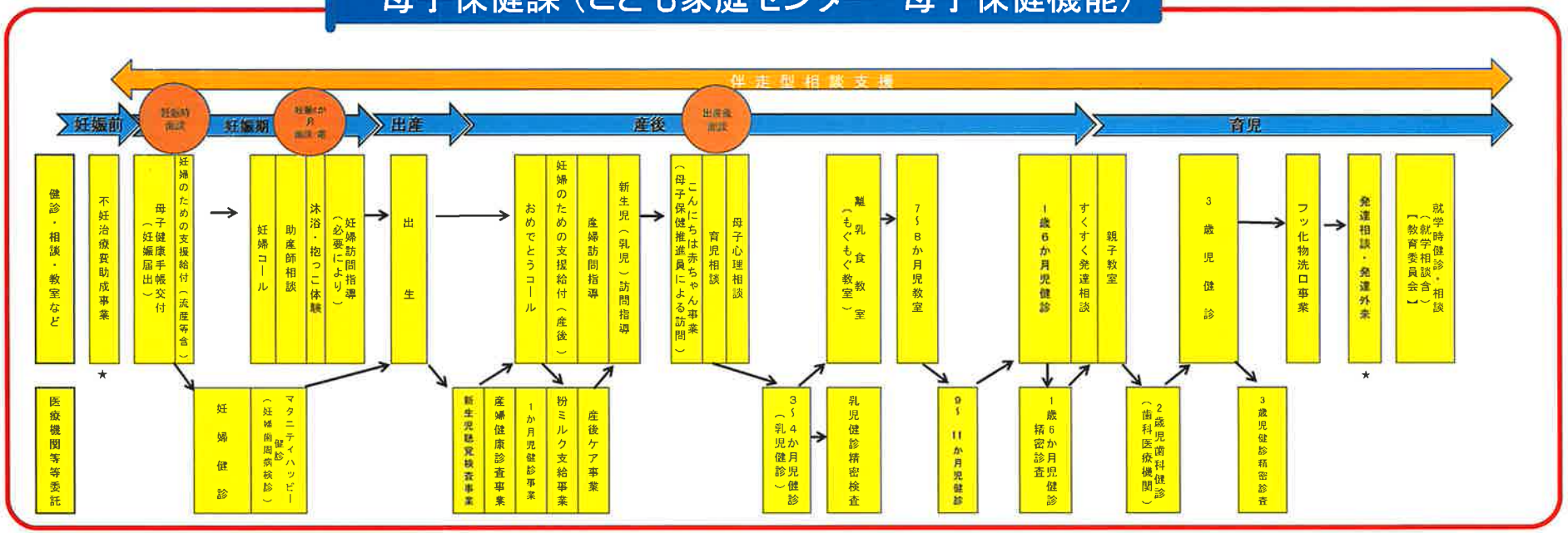




別紙1

R8年度

母子保健課（こども家庭センター　母子保健機能）



★ R8年度から新たに記載した箇所

母子保健コーディネーターの役割



母子健康手帳発行時の情報や産科情報等、「出生連絡票」、「**おめでとうコール**」（母子保健コーディネーターによる出産後、全ての産婦への電話相談支援）の内容により、階層化し支援をコーディネートする。

妊　娠　期



出　産　後



情報収集及び階層化

母子手帳
妊婦健診
出生情報他

支援が必要と思われる対象

- 若年・高齢妊婦
- 未婚・再婚
- 経済状況
- 喫煙・飲酒
- 支援者の有無
- 不安が大きい
- 母または児に疾病、障害がある
- 精神疾患既往歴等

階層化



【 高リスク対象者 】
母子保健第1、2グループ職員による訪問
必要に応じて在宅助産師と同伴訪問

【 中リスク対象者 】
母子保健第1、2グループ職員による訪問
必要に応じて在宅助産師による訪問

【 該当なし・低リスク対象者 】
母子保健推進員による訪問
必要に応じて母子保健コーディネーターまたは在宅助産師による訪問

連　携

★
こども家庭相談センター
相談・支援第1グループ職員による相談・支援
対象:特定妊婦等

相談・支援第2グループ職員による相談・支援
対象:要保護児童・要支援児童

関係機関との連携

産婦人科　在宅助産師　訪問看護ステーション　母子保健推進員　産後ケア事業所　子育て世帯訪問支援事業事業所　幼稚園・保育園・認定こども園

小児科　精神科　子育て支援機関　民生委員・児童委員　保健所　児童相談所

別添2

健康きりしま21（第5次）策定に向けてのアンケート調査
母子保健分野（案）

【アンケート対象者】

①妊娠中～産後（生後2か月～7か月児の保護者（母親、父親））

②未就学児（0～6歳）の保護者

③児童生徒（10～18歳）

【第4次計画時のアンケートとの変更点】

○「夫」「お父さん」に「パートナー」を追加する。

○相談先に助産院を追加する。

○妊娠中～産後（生後2か月～7か月児の保護者（母親、父親））のDVに関するアンケートを削除する。

【アンケート内容】

①妊娠中～産後（生後2か月～7か月児の保護者（母親））

問3　今回の妊娠について、どう感じましたか。

1. とてもうれしかった　　2.　予想外で驚いたが嬉しかった
3. 予想外で驚き戸惑った　　4.　困った
5. 特になんとも思わなかった　　6.　その他（　　）

問4　妊娠前の体型によって、適正な体重増加の目安があることを知っていますか。

1.　はい　　2.　いいえ

問5　妊娠中に体重のことで、指導を受けたことがありますか。

1.　はい　　2.　いいえ

問6　妊娠中、睡眠で休養が十分とれていましたか。

1.　とれていた　　2.　あまりとれていなかった（問6－1へ）
3.　全くとれていなかった（問6－1へ）

問6－1　問6で「2」「3」と回答された方にお伺いします。睡眠で休養がとれていなかった時に、どのように対処しましたか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

1.　昼間の活動量を増やした　　2.　医師に相談した
3.　アルコールを飲んだ　　4.　薬を使った
5.　特に何もしなかった　　6.　その他（　　）

問7　あなたは、妊娠中に仕事をしていましたか。

1.　妊娠がわかりすぐ辞めた　　2.　妊娠中に辞めた
3.　産前休暇まで仕事をした　　4.　出産まで仕事をした
5.　仕事をしていなかった

問8　妊娠中に、不安、悩み、苦労などによるストレスがありましたか。

1.　大いにあった（問8－1へ）　　2.　多少あった（問8－1へ）
3.　あまりなかった　　4.　全くなかった

問 8－1　問 8 で「1」「2」と答えた方にお伺いします。ストレスの対処方法はありましたか。

1．　あった　　2．　なかった

問 9　あなたは妊娠中に、下記のように感じることがありましたか。それぞれあてはまる番号を 1 つ選び、○で囲んでください。

	1 いつも	2 たいてい	3 時々	4 少しだけ	5 全くない
ア．　神経過敏に感じた	1	2	3	4	5
イ．　絶望的だと感じた	1	2	3	4	5
ウ．　そわそわ落ち着かなく感じた	1	2	3	4	5
エ．　気分が沈みこんで、何が起こっても気が晴れないように感じた	1	2	3	4	5
オ．　何をするのも面倒だと感じた	1	2	3	4	5
カ．　自分は価値のない人間だと感じた	1	2	3	4	5

問 10　あなたは妊娠中、悩んだ時に下記の相談場所があることを知っていましたか。知っていたものの番号をすべて選び、○で囲んでください。

1．霧島市総合保健センター　（母子保健課）
2．鹿児島県姶良保健所
3．産婦人科
4．助産院
5．精神科・心療内科
6．霧島市こども家庭相談センター　※
7．霧島市こどもセンター・子育て支援センター
8．こころの健康相談
9．円ブリオかごしま
10．かごぷれホットライン
11．鹿児島いのちの電話
12．よりそいホットライン
13．鹿児島県精神保健福祉センター
14．鹿児島県自殺予防情報センター
15．鹿児島県警察総合相談窓口
16．その他(　　)
17．知らない

※「霧島市こども家庭相談センター」とは、妊娠期から子育て期まで相談・支援を行う機関です。

問 11　あなたは出産後、気分が落ち込んだり、涙もろくなったり、何もやる気になれないといったことがありましたか。

1．　はい(問 11－1へ)　　2．　いいえ

問 11－1　　問 11 で「1」と答えた方にお伺いします。その対処法がありますか。

1．　ある　　2．　ない

問 12　出産後、困ったことがありましたか。あてはまるものをすべて選び、〇で囲んでください。

1．　授乳について　　2．　子どもが泣きやまない　　3．　お世話の仕方

4．　体調がすぐれない　　5．　夫(パートナー)との関係　　6．　家族との関係

7．　経済的なこと　　8．　育児環境　　9．　支援者がいない

10．　相談先がない　　11．　休めない　　12. きょうだい児の対応

13．　様々な手続きの仕方が分からない　　14. その他(　　)

問 13　あなたは困った時にどこに(誰に)相談しますか。

1．　霧島市総合保健センター(母子保健課)　　2．　夫　(パートナー)　　3．　家族

4．　友人　　5．　病院　　6．　助産院　　7. 霧島市こども家庭相談センター

8．　霧島市こどもセンター・子育て支援センター　　9．　SNS

10．　相談しない　　11．　その他(　　)

問 14　あなたは、産後にどのようなサービスを受けたいですか。あてはまる番号をすべて選び、〇で囲んでください。

1．　訪問型の産後家事支援サービス(料理・洗濯・掃除・子どものお世話など)

2．　宿泊型の産後ケアサービス(助産所等で、産後のケアや、赤ちゃんのお世話の仕方など)

3．　日帰り型の施設型産後ケアサービス(9:00～17:00/1日昼食付)

4．　助産師による訪問型サービス

5．　食事の宅配

6．　送迎サービス(病院・子ども・習い事等)

7．　3か月未満児の一時預かりサービス

8．　子育て経験者が訪問し、話し相手や家事、育児、外出などを一緒にするサービス

9．　その他(　　)

問 15　あなたは、これまでに性教育を受ける機会はありましたか。

1．　はい(問 15－1へ)　　2．　いいえ

問 15－1　　問 15 で 「1」と答えた方にお伺いします。あなたが受けた性教育は、あなた自身に役立ちましたか。

1．　はい　　2．　いいえ

問 16　あなたが知っている避妊の方法はどれですか。知っているものすべてに〇をつけてください。

1．　経口避妊薬(ピルなど)　　2．　子宮内避妊具　　3．　コンドーム　　4．　膣外射精法

5．　リズム法(基礎体温法、オギノ式避妊法)　　6．　不妊手術　　7．　緊急避妊薬

8．　その他(　　)

①妊娠中～産後(生後2か月～7か月児の保護者(父親))

問3　あなたは、妻の妊娠中または出産後に不安、悩み、苦労などによるストレスがありましたか。

1．　大いにあった(問3－1、問3－2へ)　　2．　多少あった(問3－1、問3－2へ)

3．　あまりなかった　　4．　全くなかった

問3－1　問3で「1」「2」と答えた方にお伺いします。不安、悩み、苦労はどのようなものでしたか。

(　　)

問3－2　　問3で「1」「2」と答えた方にお伺いします。ストレスの対処方法はありましたか。

1．　あった　　2．　なかった

問4　あなたは困った時にどこに(誰に)相談しますか。

1．霧島市総合保健センター　(母子保健課)　　2．　妻　　3．家族

4．友人　　5．　医療機関　　6．　助産院　　7．霧島市こども家庭相談センター

8．　霧島市こどもセンター・子育て支援センター　　9．　SNS　　10．　相談しない

11．　その他(　　)

問5　あなたは育児に参加していますか。

1．　よくしている　　2．　時々している

3．　あまりしていない　　4．　ほとんどしていない

問6　あなたは、これまでに性教育を受ける機会はありましたか。

1．　はい(問6－1へ)　　2．　いいえ

問6－1　　問6で「1」と答えた方にお尋ねします。あなたが受けた性教育は、あなた自身に役立ちましたか。

1．　はい　　2．　いいえ

問7　あなたが知っている避妊の方法はどれですか。知っているものすべてに○をつけてください。

1．　経口避妊薬(ピルなど)

2．　子宮内避妊具

3．　コンドーム

4．　膣外射精法

5．　リズム法(基礎体温法、オギノ式避妊法)

6．　不妊手術

7．　緊急避妊薬

8．　その他(　　)

ここからは、1歳6か月以上のお子さんを持つ保護者にお伺いします。

問5　お子さんの、朝起きる時刻と夜寝る時刻は何時ですか。

＜朝起きる時刻＞

1．　午前7時前　　2．　午前7～8時　　3．　午前8～9時

4．　午前9時～10時　　5．　午前10時以降

＜夜寝る時刻＞

1．　午後8時前　　2．　午後8～9時　　3．　午後9～10時

4．　午後10時～11時　　5．　午後11時～12時　　6．　午前0時以降

問 17　あなたは、子育ての悩みやストレスなどで困った時に、話をしたり相談できる人がいますか。

1．　はい　　2．　いいえ

問 18　あなたは困った時にどこに(誰に)相談しますか。

1．　霧島市総合保健センター　(母子保健課)　　2．　妻や夫(パートナー)　　3．　家族

4．　友人　　5．　医療機関　　6．　助産院　　7．霧島市こども家庭相談センター

8．　霧島市こどもセンター・子育て支援センター　　9．　SNS　　10．　相談しない

11．　その他(　　)

問 19　お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は、協力し合って家事・育児をしていますか。

1. そう思う　　2. どちらかといえばそう思う

3. どちらかといえばそう思わない　　4. そう思わない

問 20　あなたは、子どもをあやす時に、どんなあそびをしますか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

1. 公園等での外あそび　　2. 散歩　　3. 絵本のよみきかせ

4. 室内でのおもちゃあそび　　5. スマホやタブレットでの動画

6. ゲーム　　7. その他（　　）

問 21　あなたは、子どもをあやす時にスマホやタブレット等を使ったり、また子ども自身が使ったりすることがありますか。

1.　はい　　2.　いいえ

問 21　スマホやタブレット等を長時間見せることで、子どもの知る・覚える能力が育ちにくい、動くものを見る視力が育ちにくいなどの害があることを知っていますか。

1.　はい　　2.　いいえ

問 22　あなたは、下記の子育て情報を知っていますか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

1.　霧島市総合保健センター　Instagram　　2.　霧島市こどもセンター・子育て支援センター

3.　霧島市こども家庭相談センター　　4.　ファミリー・サポート・センター霧島

5.　霧島市こども館　　6.　一時預かり　　7.　病児・病後児保育　　8.　休日保育

9.　子育て情報「ぐんぐんの木」　　10.　キッズパークきりしま

11.　霧島市公式ホームページ　　12.　その他（　　）

13.　知らない

問 23　あなたは、産後や子育て期間中（0歳から就学前まで）にどのようなサービスを受けたいですか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。

1.　訪問型の産後家事支援サービス（料理・洗濯・掃除・子どものお世話など）

2.　宿泊型の産後ケアサービス(助産所等で、産後のケアや、赤ちゃんのお世話の仕方など)

3.　日帰り型の施設型産後ケアサービス（9:00～17:00/1日昼食付）

4.　助産師による訪問型サービス

5.　食事の宅配

6.　送迎サービス（病院・子ども・習い事等）

7.　3か月未満児の一時預かりサービス

8.　子育て経験者が訪問し、話し相手や家事、育児、外出などを一緒にするサービス

9.　その他（　　）

問 24　あなたは休日や夜間の小児救急医療機関を知っていますか。

1.　はい　　2.　いいえ

問 25　あなたは、0～6歳児に対する心肺蘇生法・応急手当法（熱性けいれん・窒息や誤飲時の対応等）を知っていますか。

1.　はい　　2.　いいえ

③児童生徒（10～18 歳）

問 14　あなたは、やせすぎや太りすぎが健康に良くないことを知っていますか。

1．　はい　　2．　いいえ

問 15　あなたは、自分の体の変化に悩んだことがありますか。

1．　はい(問 15－1へ)　　2．　いいえ

問 15－1　　問 15 で「1」と答えた人に聞きます。あなたが、悩んだ時に相談できる相手は誰ですか。

1．　母親　　2．　父親　　3．　祖父母　　4．　友人　　5．　先生

6．　保健室の先生　　7．　スクールカウンセラー　　8．　SNS

9．　その他(　　)

問 16　あなたは、自分のことが好きですか。

1．　好き　　2．　なんとなく好き　　3．　どちらともいえない

4．　あまり好きでない　　5．　好きではない

問 17　あなたは、家庭で、性について学ぶことがありますか。

1．　よくある　　2．　時々ある　　3．　ほとんどない　　4．　全くない

問 18　あなたは、学校で、性について学ぶことがありますか。

1．　よくある　　2．　時々ある　　3．　ほとんどない　　4．　全くない

問 19　あなたは赤ちゃんを抱っこしたことがありますか。

1．　ある　　2．　ない

問 20　あなたは、ここ1か月間、不安、悩み、苦労などによるストレスがありましたか。

1．　大いにあった　　2．　多少あった　　3．　あまりない　　4．　全くない

問 21　あなたは、ストレスがあった時の発散方法がありますか。

1．　ある　　2．　ない

問 22　あなたは悩んだ時に、相談できる人がいますか。

1．　はい(問 22－1)　　2．　いいえ

問 22－1　　問 22 で「1」と答えた人に質問です。相談できる人はだれですか。あてはまる番号をすべて選んで、○で囲(かこ)んでください。

1．　母親　　2．　父親　　3．　祖父母　　4．　友人　　5．　先生

6．　保健室の先生　　7．スクールカウンセラー　　8．　SNS

9．　その他(　　)

問 23　あなたが悩んだ時に、下記の相談場所があることを知っていますか。知っているものをすべて選んで、○で囲んでください。

1．　学校(スクールカウンセラー等)

2．　霧島市教育委員会

3．　かごしま教育ホットライン24

4．　チャイルドライン

5．　霧島市いじめ問題対策支援室

6．　鹿児島県県総合教育センター

7．　鹿児島県警察少年サポートセンター

8．　思春期相談事業

9. 鹿児島県警察総合相談窓口
10. 霧島市こども家庭相談センター
11. 鹿児島県児童相談所
12. 霧島市こども発達サポートセンター「あゆみ」
13. 霧島市総合保健センター
14. 鹿児島県姶良保健所
15. その他(　　)
16. 知らない

問 24 あなたは悩んだ時に下記の相談場所を利用したことがありますか。利用したことがあるものすべてに○をつけてください。

1. 学校(スクールカウンセラー等)
2. 霧島市教育委員会
3. かごしま教育ホットライン24
4. チャイルドライン
5. 霧島市いじめ問題対策支援室
6. 鹿児島県県総合教育センター
7. 鹿児島県警察少年サポートセンター
8. 思春期相談事業
9. 鹿児島県警察総合相談窓口
10. 霧島市こども家庭相談センター
11. 鹿児島県児童相談所
12. 霧島市こども発達サポートセンター「あゆみ」
13. 霧島市総合保健センター
14. 鹿児島県姶良保健所
15. その他(　　)
16. 利用したことはない

問 25 あなたが悩みなどを相談したいと思った時、すぐに相談にのってもらえていますか。

1. はい　　2. いいえ

問 26 あなたは、平日(土日をのぞいて)1日に平均で、だいたい、どのくらいの時間、スマホやタブレットなどを使用していますか。(　)に数字を書いてください。

(　　)時間(　　)分くらい

問 27 スマホやタブレットを使用するようになってから、何か体の変化はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 視力が落ちた
2. ぐっすり眠れない
3. 睡眠時間が短くなった
4. イライラしたり、落ち着きがなくなったと感じる
5. 不安になることがある

6. 運動不足だと感じる
7. その他（　　）
8. 気になることはない